

令和 3 年 1 2 月臨時

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年12月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和3年12月1日(水) 13時28分～14時30分

2 場 所 中標津町役場301号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	木 村 実
教育指導監	粥 川 敏 宏
管理課長	舟 橋 利 明
総務係長	表 健 一
学校教育課長	吉 田 憲 史
指導室長	柴 田 達 也
生涯学習課長	山 宮 克 彦
生涯学習指導班	和 田 康 弘
学校給食センター長	吉 田 利 彦
農業高校事務長	吉 川 裕 二
書 記	黒 瀧 詩織里
書 記	森 井 彩 花

4 欠席者

委 員	助 口 明
-----	-------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第25号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第26号 中標津町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

議案第 27 号 令和 3 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

報告第 6 号 12 月定例会教育行政報告について

報告第 7 号 中標津町生涯学習推進計画（第 3 次）について

報告第 8 号 中標津町子どもの読書活動推進計画（第 2 次）について

報告第 9 号 中標津町スポーツ振興基本計画（第 2 次）について

【開 会】

○山田教育長

それでは、改めまして、こんにちは。

只今より 12 月の臨時教育委員会を開催いたします。助口委員が所用のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、南委員と青山委員です。よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第 25 号令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 26 号中標津町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、議案第 27 号令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、報告第 6 号 12 月定例会教育行政報告について、報告第 7 号中標津町生涯学習推進計画（第 3 次）について、報告第 8 号中標津町子どもの読書活動推進計画（第 2 次）について、報告第 9 号中標津町スポーツ振興基本計画（第 2 次）についてとなっております。

なお、議案第 25 号は、町長への意見の申し出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から「はい」の発言あり）

それでは、議案第 25 号は公開しないことといたします。

早速、議題に入ります。

【議 事】

◎議案第 25 号 令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 26 号 中標津町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

○山田教育長

続いて、議案第 26 号お願いします。

○管理課長

議案第 26 号中標津町立学校職員服務規程の一部を改正する規程についてご説明いたします。議案の 7 ページの「新旧対照表」をご覧くださいと思います。

今回の改正でございますが、現在、学校職員の出勤簿の管理につきましては、出勤簿による押印と、試行により運用しております、指紋認証による「出退勤管理システム」を使用しているところでございますが、この管理システムを運用するにあたり、規程の改正をするものでございます。

この出退勤管理システムにつきましては、労働安全衛生法の改正に伴って示されました、文科省のガイドラインによりまして、教職員の出退勤の記録は、パソコンなどの電子計算機により、客観的な記録により把握しなければならないとされたものでございまして、教職員の加配の配分の際の前提条件にもなっていることから設置をしているものでございます。

改正する条文の内容でございますが、改正後の欄に記載のとおり、第 4 条の 2 として、「出退勤管理システムを利用する学校の職員は、出勤し、及び退勤するときは、自ら出退勤管理システムにより打刻をしなければならない」、とするものでございまして、ただし書きでは、「これによりがたい特別な理由を校長が認める場合」につきましては、例えば機械が指紋の認証をしない者や、出張などで、学校で出退勤管理システムによる打刻ができない場合などでございまして、その際はパソコンやスマートフォンから入力ができるものとしているものでございます。

第 2 項では、この出退勤管理システムを利用する学校において、当該システムにより職員の勤務様態等を前条の出勤簿と同様に整理できる場合は、前項の打刻を持って前条の押印に代えることができるとするものというものでございます。

出勤簿そのものは、休暇等の処理がありますので、今後も使用していくことにはなりますけれども、出勤時の押印については指紋認証のシステムにて押印に代えるということになりますので、今後の押印については不要となり

まして、空欄であれば出勤しているという取扱いになるものでございます。

なお、この取り扱いにつきましては道費負担職員である、教職員のみの適用となりまして、町費負担の町職員については、これまでどおり押印ということになるものでございます。

最後に、この要綱は公布の日から施行し、令和4年1月1日から適用するものでございます。

説明については以上でございます。

○山田教育長

議案第26号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、議案第26号については可決されました。

◎議案第 27 号 令和 3 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

○山田教育長

続いて、議案第 27 号お願いします。

○学校教育課長

議案第 27 号令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてご説明いたします。

資料 10 ページからになります。こちらの件につきまして、北海道教育委員会では、例年同様、市町村教育委員会の同意を前提として、調査結果の公表を来年 2 月に予定しているところです。

この北海道版結果報告書については、毎年、市町村ごとの結果について公表しているものであり、学校名を明らかにされるものではなく、市町村ごとの分析結果をグラフなどで資料 1 枚にまとめたかたちでの公表になります。

これにつきまして、これまで同様、中標津町教育委員会としましても、公表について同意したく、お諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

○山田教育長

議案第 27 号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

○義盛委員

すみません。これは、学テの調査結果報告と同じような扱いになるんですよね。

○学校教育課長

はい。今回、全国学調のほうも同じようなかたちで同意を出しましたけれども、その運動能力のほうというようなかたちになります。

○義盛委員

前年度とは特に変更はないですか。

○学校教育課長

昨年度コロナの関係で実施がなかったんですが、対応としては今までどお

りとなっております。

○義盛委員

わかりました。

○山田教育長

よろしいですか。

(委員から「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第 27 号については可決されました。

◎報告第6号 12月定例会教育行政報告について

○山田教育長

続いて、報告事項に入ります。報告第6号お願いします。

○管理課長

報告第6号、12月定例会教育行政報告についてご報告申し上げます。

別冊になります。教育行政報告といたしまして2点ございます。

はじめに1点目、芸術文化振興事業についてでございます。総合文化会館で開催されました中標津町芸術文化祭ですが、10月6日から11月3日までの期間に、芸能発表会や合同華展、総合展覧会などが、開催された内容となっております。

計根別芸術文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。

次に2点目、各種大会等の出場結果についてございまして、小中学校では、丸山小学校がNHK全国学校音楽コンクールに出場、農業高校では、日本学校農業クラブ連盟全国大会に出場した内容となっております。

以上2点について、12月定例会の教育行政報告とさせていただきます。

説明については、以上でございます。

○山田教育長

報告第6号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、報告第6号については承認されました。

- ◎報告第7号 中標津町生涯学習推進計画（第3次）について
- ◎報告第8号 中標津町子どもの読書活動推進計画（第2次）について
- ◎報告第9号 中標津町スポーツ振興基本計画（第2次）について

○山田教育長

続いて、報告第7号から第9号までは一括して報告いたします。
お願いします。

○生涯学習課長

報告第7号中標津町生涯学習推進計画（第3次）についてご説明いたします。

この計画の他、後ほど説明させていただきます、報告第8号中標津町子どもの読書活動推進計画（第2次）及び報告第9号中標津町スポーツ振興基本計画（第2次）につきましても、今年度の6月9日に生涯学習委員会に諮問し7月28日に答申をいただきました。

その後、8月5日から9月6日までパブリックコメントを行いましたが、いずれの計画に意見はございませんでした。

この3つの計画の期間は、いずれも今年度から令和12年度までの10か年で計画しておりまして、5年後には中間見直しを行う予定でございます。

それでは、作成に携わった担当者よりご説明申し上げます。

○生涯学習指導班

では、私から中標津町生涯学習推進計画（第3次）についてご説明いたします。

表紙を開いていただきますと目次がございます。本計画は3つの章によって構成されています。

1ページの第1章では、計画策定の趣旨、計画の構成と期間を記載しています。

2ページからの第2章では、基本的事項として本計画が町の第7期総合計画における生涯学習分野に位置づけ、総合計画に記載されている4つの教育施策項目を軸に、生涯学習推進のための施策と具体的な取り組みを示すものであることを説明しています。

4ページ目からの第3章では、生涯学習推進施策と具体的推進項目として、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興の4つの分野に分けて書いています。

いずれも、現状と課題の後に、第7期総合計画の主要施策に基づきまして、

具体的な推進項目を追加しています。

なお、学校教育の充実の部分については、生涯学習に関連する地域と学校との連携協働に絞って記載しております。また、スポーツの振興の具体的な推進項目は、スポーツ振興基本計画で書いておりますので、ここでは記載はされていません。

まず、これについては以上でございます。

それでは、続いて、中標津町子どもの読書活動推進計画（第2次）について、説明いたします。表紙を開いていただきますと目次がございます。本計画は大きく3つに分けて構成しています。

最初に、2ページからの基本的な考え方で、計画の基本、目的、期間を記載しています。

3ページからの子どもの読書活動推進のための取り組みでは、家庭、地域、学校、この前に地域には図書館も含まれておりますが、それぞれの取り組みを記載し、5ページからの子どもの読書環境を整備する取り組みでは、地域、学校における取り組みと、子どもの読書活動推進のための理解と啓発について記載しています。

なお、この計画は平成13年10月12日に施行された子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、北海道の計画の参考にして作成したもので、計画作成にあたりましては、中標津町図書館の職員からも聞き取りを行っております。

続きまして、中標津町スポーツ振興基本計画（第2次）について、ご説明いたします。表紙を開いていただきますと、目次がございます。本計画は4つの章によって構成しています。

1ページの第1章では、計画策定の趣旨、計画の構成と期間について記しています。

2ページからの第2章では、基本的事項として、本計画が町の7期総合計画におけるスポーツ分野に位置づけることを説明しています。

4ページからの第3章では「スポーツ振興の現状と課題」として、本町におけるスポーツ振興の歴史と施設の利用状況、スポーツの現状と課題をまとめています。

8ページの第4章ではスポーツ振興の主要施策として、施策の目的と7期総合計画の主要施策に基づき、具体的な推進項目を記載しております。

説明については以上でございます。

○山田教育長

ただ今、報告第7号、第8号、第9号について説明がありました。どこか

らでもよろしいです。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○義盛委員

スポーツとかは中標津はすごく盛んにやっているのでそこは特に申し分ないですけど、子どもの読書活動推進計画っていうのが、厳密に計画立てられていていいんですけども、今年からGIGAスクール構想がスタートして。今、児童生徒に行き渡っているのはタブレットですよね、パソコンですか。

○学校教育課長

タブレットというか、切り離せるタイプのですね。

○義盛委員

2イン1ですね、そういうことで考えたら、読書ということに対しても電子ブックの取扱いなんかは、こういう読書計画には盛り込むことはできないものですか。やっぱりこれは、紙媒体ベースになっているではないですか、当然ですけども。タブレットとか、身近にある子どもさんがすごい多いわけですよね。僕も、お参り行った先でお孫さんたちが「もうとにかくユーチューブ見せろ」と、親に文句言って、よろしくお願ひしますって言ったら、そのあとに「チャンネル登録もお願ひします」って言われるんです。それぐらい皆さんもうユーチューブ、ユーチューブなんですよ。ユーチューブは悪いとは思わないですけども、それぐらいこの身近にタブレットとかでアクセスできるような環境を考えるのであれば、読書活動推進計画の中でも電子書籍の取り扱いをそこに盛り込んでもいいのではないかと、どっかのタイミングで入れてもらいたいなと思いました。別に今でなくていいです。

○生涯学習課長

実は、スポーツのほうでも、eスポーツはどうなんだっていう声もございまして、まだ時期尚早かなということもあったんですけども、その辺も次の見直しのあたりで十分入ってくるところに、もちろん今も確かにおっしゃられたように入口に来ていますので、その辺は十分あり得ると思います。検討したいと思います。

○義盛委員

すみません。ありがとうございます。

○山田教育長

他いかがですか。

○南委員

すみません、私不勉強で知りませんでした。この子ども読書の日 4 月 23 日、これは町独自なんですか、それとも国で決まっているものなんですか。

○生涯学習課長

これは、中標津町では決めていないです。国のほうで定めている日になります。

○南委員

だからあまり皆さん知らないんですね。知ってると聞いても、分からないってよく言われるので。ありがとうございます。

○山田教育長

あとはいかがですか、よろしいでしょうか。

(委員から「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、報告第 7 号から第 9 号については承認されました。

本日予定されていた会議日程は終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。